計画書

鹿児島都市計画道路の変更(鹿児島市決定)

都市計画道路8・7・7号鹿児島駅自由通路を次のように変更する。

	名	称		位 置		区域			構	造	備考
種別	番号	路線名	起点	終点	主 な 経過地	延長	構 造形 式	車線の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
特殊街	8•7•7	鹿児島駅 自由通路	鹿児島市 浜町	鹿児島市浜町	鹿児島市浜町	約 103m	地表式		3m	JR鹿児島本線と立体交 差	歩行者専 用道路
路	立体	的な範囲	鹿児島市浜町の区間において、立体的な範囲を定める。								

「区域及び立体的な範囲は計画図表示のとおり」

変更対照表

		名	称		位 置		区域			構	造	備考
区分	種別	番号	路線名	起点	終点	主 な 経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
変更前	特殊街	8.7.7		鹿児島市浜町	鹿児島市浜町	鹿児島市浜町	約 103m	地表式		3m	JR鹿児島本線と立体 交差	歩行者専用道路
Bu	路	立体	的な範囲	鹿児島市海	鹿児島市浜町の区間(延長約73m、幅員約3m)において、立体的な範囲を定める。							

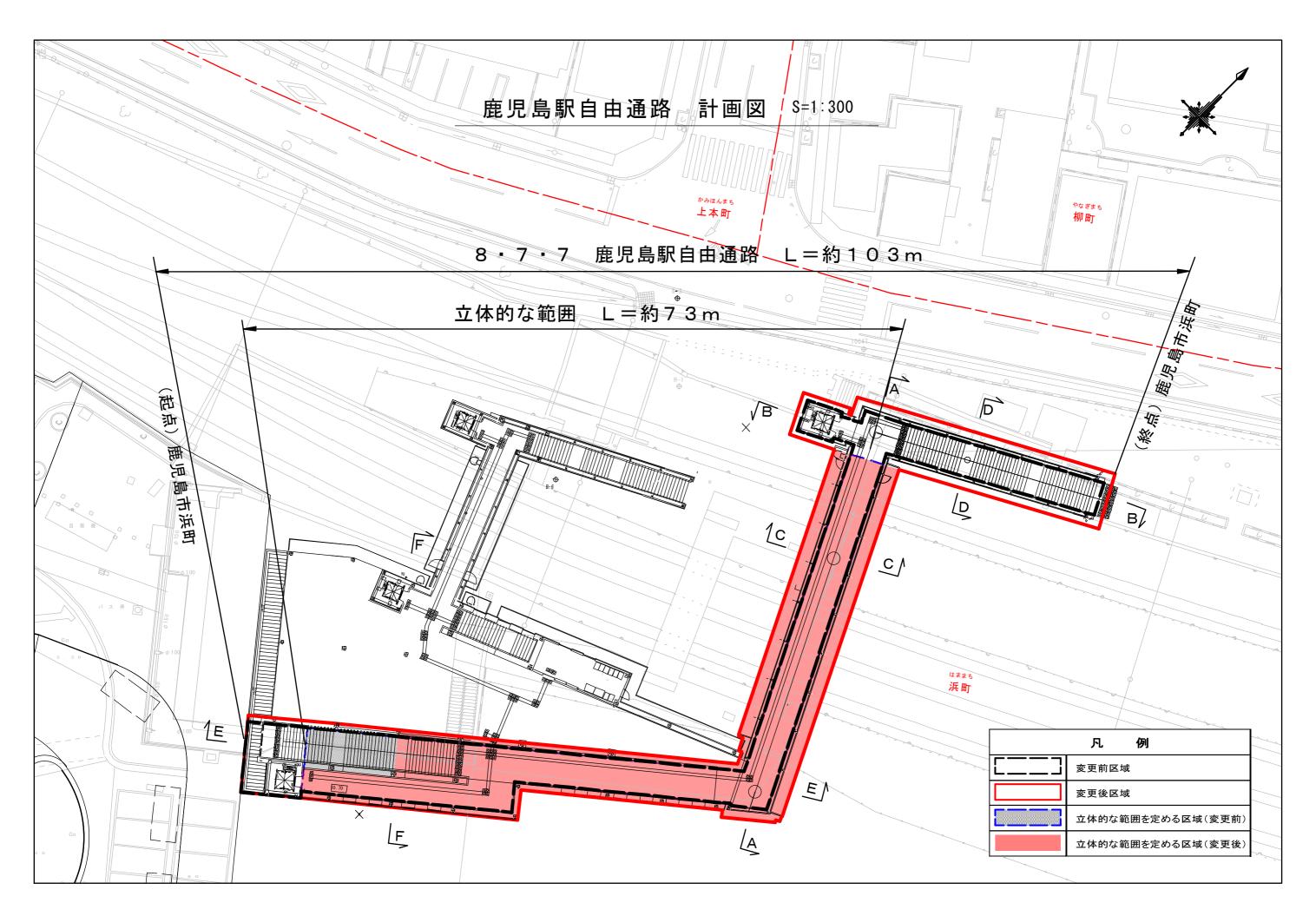
変更後	特殊街	8•7•7		鹿児島市浜町	鹿児島市浜町		約 103m	地表式	1	3m	歩行者専用道路 計画図の変更
	路	立体的な範囲 鹿児島市浜町の区間において、立体的な範囲を定める。									

「区域及び立体的な範囲は計画図表示のとおり」

理由書

鹿児島駅周辺地区については、『鹿児島都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針』及び『かごしま都市マスタープラン』において、「旧国鉄用地等を活用した鹿児島駅周辺都市拠点総合整備事業により、都市基盤の再整備や交通結節機能の強化を進めるなど、にぎわいのある新たな都市拠点の形成を図る。」こととしており、この内、旧国鉄用地については、上町ふれあい広場等(かんまちあ)として整備し、魅力ある新たなにぎわい創出の都市拠点として、平成28年10月から供用開始したところであり、鹿児島駅自由通路は、交通結節機能の強化とさらなるにぎわいの創出を目的とした鹿児島駅前広場の整備に併せ、駅周辺の歩行環境の向上及び公共交通機関利用の利便性の向上に資する立体的な範囲を有する都市計画道路(特殊街路)として平成29年2月20日に都市計画決定を行っている。(延長約103m、通路幅員3m)

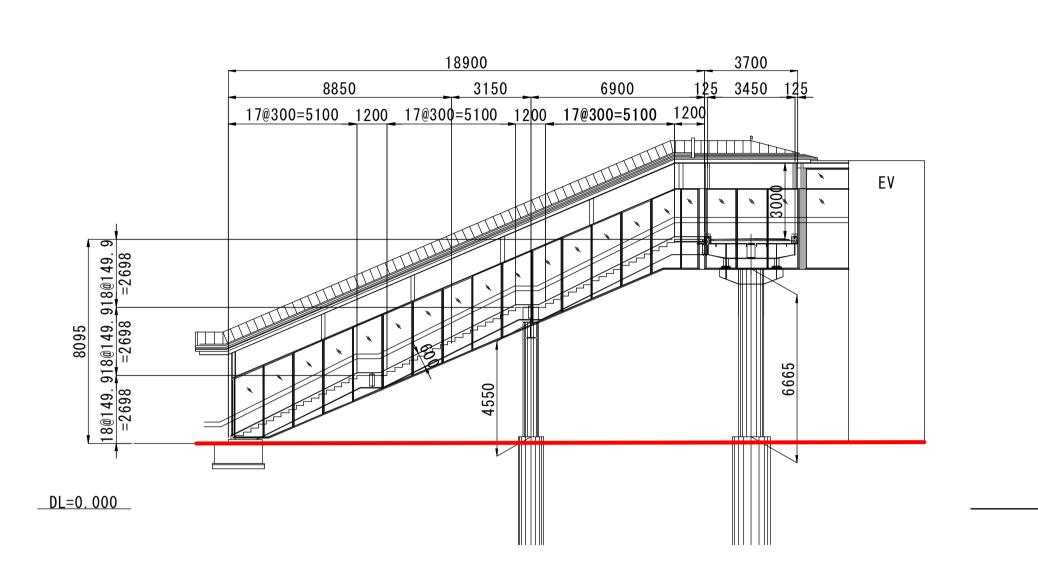
今回、鹿児島駅自由通路の整備に向けた詳細設計を実施した結果、通路構造体の形状 や寸法が確定したことから、本案のとおり、変更しようとするものである。



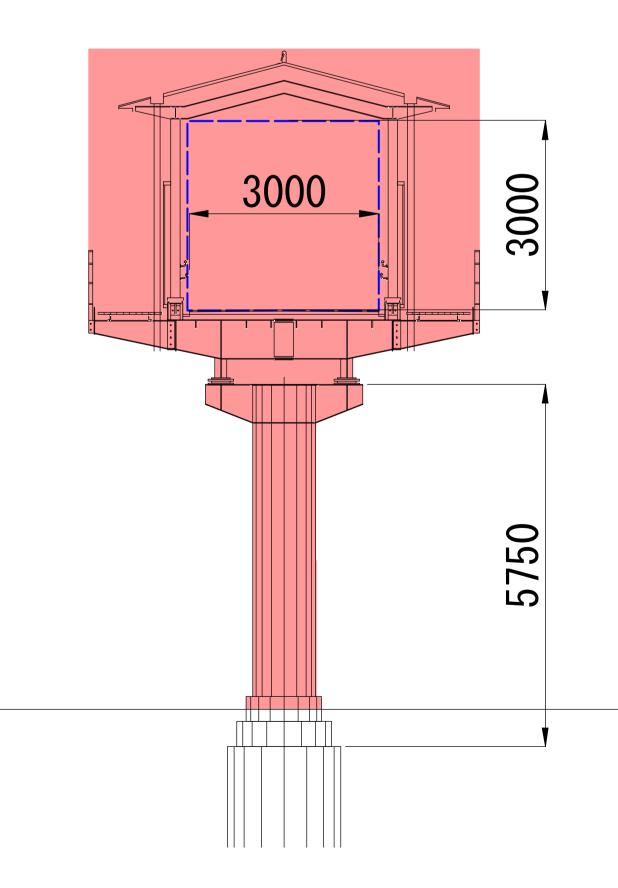
鹿児島駅自由通路 計画図 (断面図1)

自由通路こ線部側面図 S=1:150 A-A断面

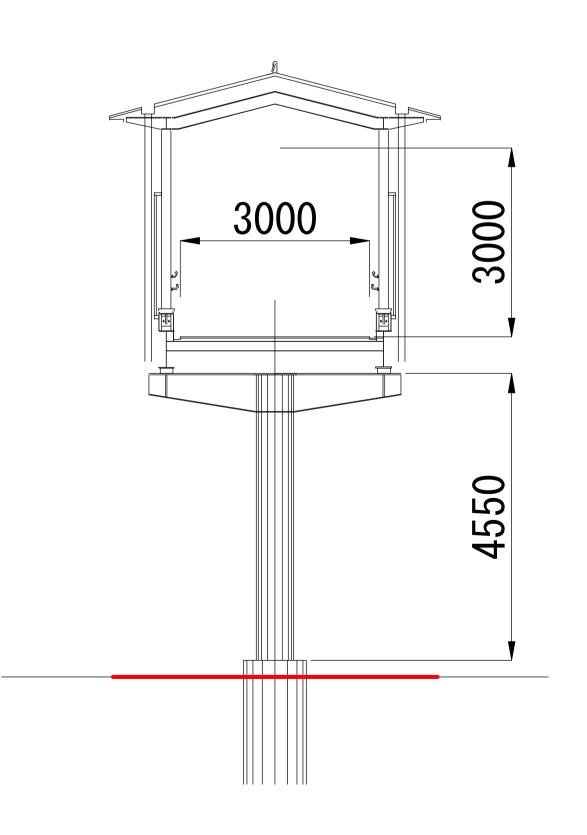
___自由通路階段部 S=1:150 B-B断面



自由通路こ線部側面図 S=1:60 C一C断面



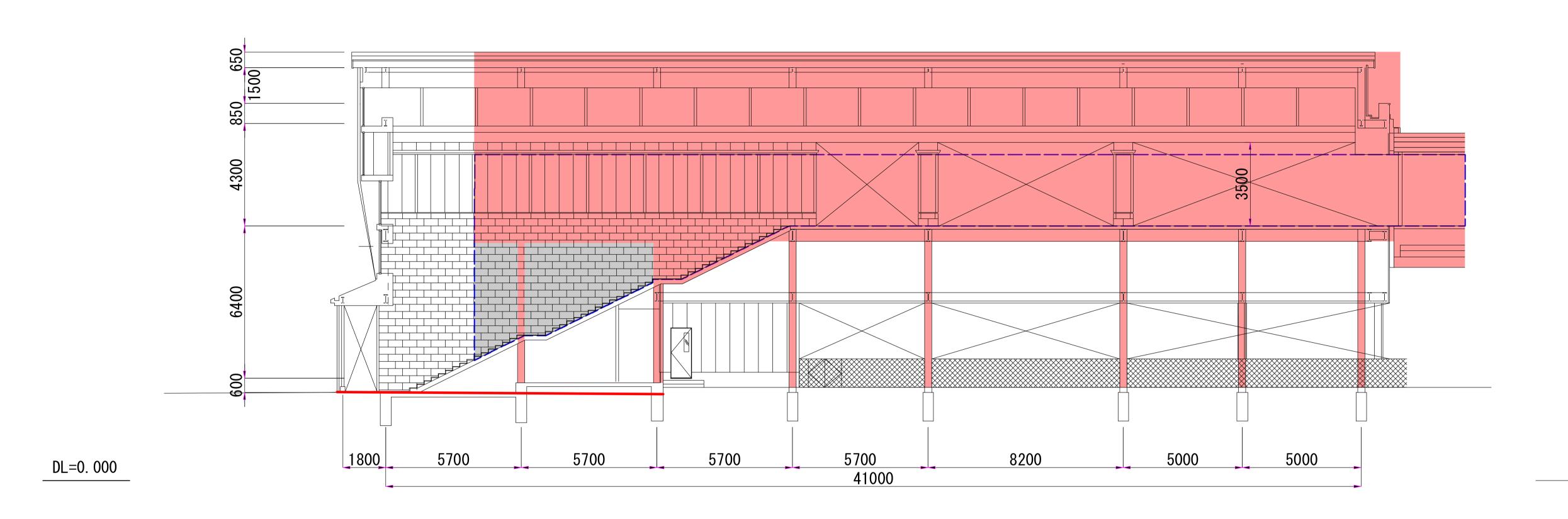
自由通路階段部 S=1:60 D一D断面



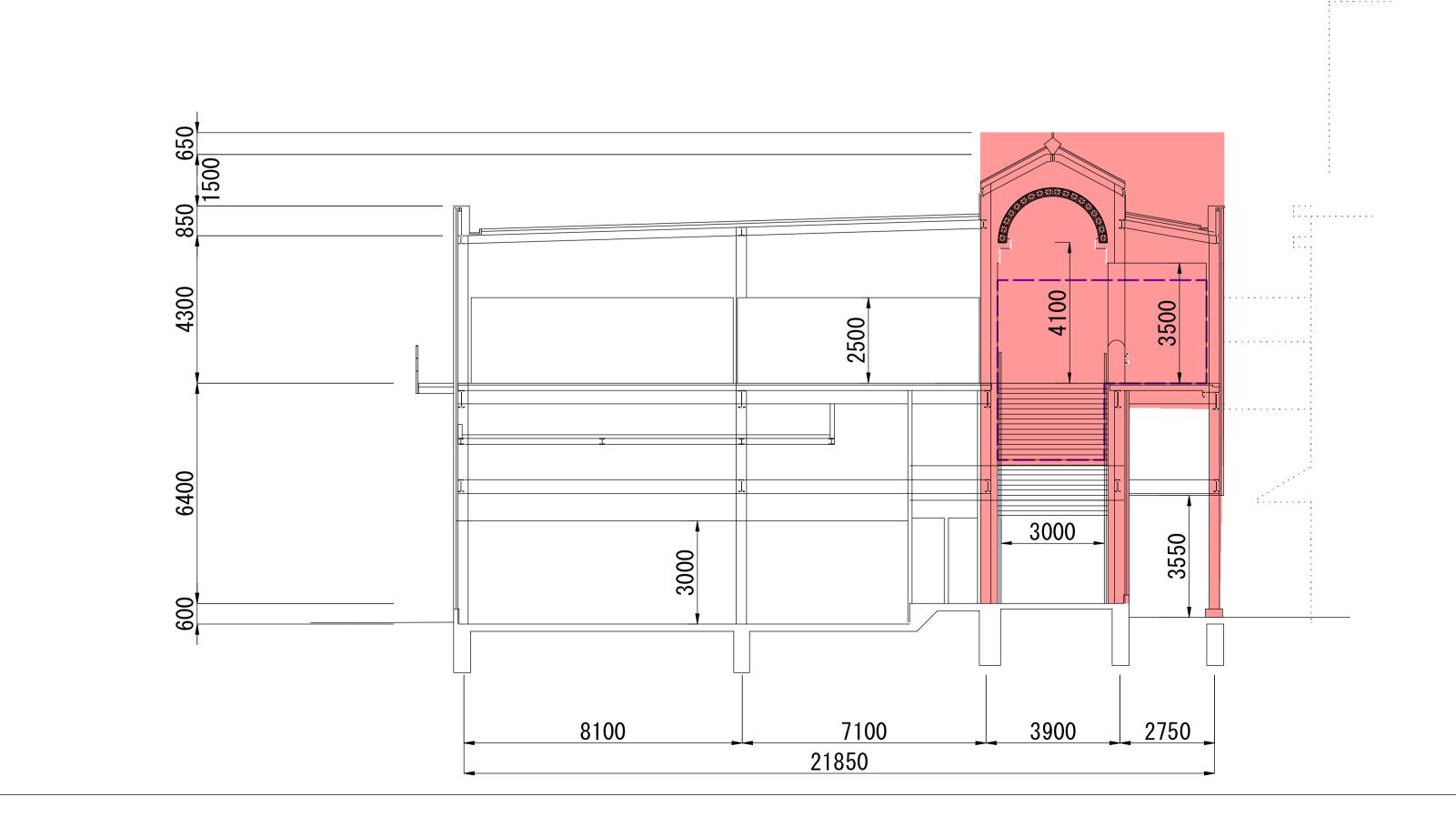
凡例
都市計画区域(変更後)
立体的な範囲を定める区域(変更前)
立体的な範囲を定める区域(変更後)

鹿児島駅自由通路 計画図 (断面図2)

自由通路東西断面図 S=1:100 E一E断面



自由通路南北断面図 S=1:100 F-F断面



DL=0.000